

ENVIRONMENT NEWS

「アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）
第2回全体会合」（令和元年8月26・27日@横浜）



◆ 特集 令和2年度環境省重点施策

8月末、来年度の重点施策を取りまとめました。環境省の原点である「人と環境を守る」という精神を基礎として、環境問題と経済・社会的課題の同時解決を目指して「地域循環共生圏」の創造に取り組み、「環境と成長の好循環」を実現すべく、幅広い施策に挑戦していきます。

◆ トピック 「アフリカのきれいな街プラットフォーム第2回全体会合」と「TICAD7」

◆ 活動報告 次期G20議長国であるサウジアラビアへの訪問（原田大臣）

◆ コラム 地域循環共生圏 ～日本発の脱炭素化・SDGs構想～

発行： 環境省大臣官房総務課広報室

総合政策課企画評価・政策プロモーション室

令和2年度環境省重点施策について

令和2年度 環境省概算要求・要望の概要

(単位:億円)

	令和元年度 当初予算額	令和2年度			
		概算要求額	優先課題 推進枠要望額	計	対前年比
【一般会計】					
一般政策経費等	1,609	1,329	717	2,046	127%
【エネルギー対策特別会計】					
エネルギー対策 特別会計	1,706	2,085	122	2,207	129%
【小 計】					
一般会計+工ネ特	3,315	3,414	839	4,253	128%
【東日本大震災復興特別会計】					
(復興庁一括計上)	5,560	8,378	—	8,378	151%
【合 計】					
合 計	8,874	11,791	839	12,630	142%

※国際観光旅客税を充当する具体的な施策・事業については、観光庁に一括計上した上で関係省庁に移し替えて執行されるが、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成することとされている。
 ※消費税税率引上げの需要変動に対する影響の程度や最新の経済状況等を踏まえて講ずることとされている「臨時・特別の措置」については、予算編成過程において検討する。
 ※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

人と環境を守るため 新たな時代にふさわしい環境省へ



環境・経済・社会の課題は相互に関連し複雑化しつつあり、世界は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」や「パリ協定」の採択 (ともに2015年) により、大きな転換点を迎えている——こうした認識の下、昨年4月に閣議決定された**第5次環境基本計画**は、「環境・経済・社会の統合的向上」の具体化により、将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」につなげていくこととし、「**地域循環共生圏**」の創造 (地域資源の持続可能な形での活用を通じた自立・分散型の社会の形成) に取り組んでいくことを宣言しました。以来一年間、環境省は様々な施策に取り組み、今年6月の**G20**においては、向かうべき未来像を世界に対して発信することが出来ました。

「新たな成長」に向けた取組は、まだ緒に就いたばかりです。「脱炭素社会」の実現をはじめとする中長期のゴールは、社会全体の変革を、粘り強く「持続」させていくことでしか達成できず、そのためには、**環境問題だけでなく経済・社会的課題の同時解決**を可能にする新時代の政策デザインをより一層追求していかなければなりません。「**地域循環共生圏**」の創造に向けて、あらゆる政策を効果的に連携させながら、更なる実践を進めていきます。

人と環境を守る—この変わらぬ精神を保ちながら、新たな課題にも真正面から向き合い、環境省は、「**環境と成長の好循環**」を実現する、より幅広い政策に挑戦していきます。

地域循環共生圏の創造に向けて

(単位：百万円 | ☆：エネ特、★：一部エネ特)

環境の課題解決のみならず、**経済・社会的課題も同時解決し、**
持続可能な社会を実現する

■ 海洋プラスチックごみ問題への対応

- ▶ G20大阪サミットで共有された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」
- ▶ G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択された「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」
- ▶ 我が国の海洋プラスチックごみ対策アクションプラン、プラスチック資源循環戦略、海岸漂着物処理推進法基本方針 等を踏まえ、

プラスチックごみの回収・適正処理の徹底や3R、代替素材のイノベーション、途上国の能力構築支援等により、**新たな汚染を生み出さない世界の実現**を目指す。

- ・ 海洋プラスチックごみ総合対策費<367 (58) >
- ・ 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業<5,000 (3,500) > ☆
- ・ 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業<7,830(3,330)> ☆
- ・ 海岸漂着物等地域対策推進事業<4,100 (400) > 等

■ 「新たな成長」につながる気候変動対策の推進

「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づき、最終到達点としての「脱炭素社会」を今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指すとともに、2050年80%削減に取り組み、ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」を実現していく。

- ・ 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業<9,650 (6,000) > ☆
- ・ 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業<2,500 (2,500) > ☆
- ・ 再エネ等を活用した水素社会推進事業<3,980 (3,480) > ☆ 等

地域循環共生圏



脱炭素社会、SDGsの達成



etc.

資料：兵庫県豊岡市、岡山県西条倉村、青森県横浜町

1 課題をチャンスに持続可能な成長をもたらす経済の具現化

(単位：百万円 | ☆：エネ特、★：一部エネ特)

環境課題の解決策（ソリューション）の模索がビジネスチャンスとなる**経済の仕組みづくり**を推進。「環境と成長の好循環」を回転させながら、真の付加価値を産み出し続ける社会の実現を目指します。

1.1 足下の環境課題に挑戦するビジネス主体の後押し

各国のプラごみ禁輸措置やパーセル規制対象物の拡大を受け、プラスチック資源循環戦略の実現を目指した**国内のプラスチックリサイクル設備**の整備と、**輸出入管理の強化**を推進。また、**自然冷媒機器**の導入加速化やフロン法改正を受けた**廃棄時回収の強化**を中心に**上流から下流までライフサイクル全体**でのフロン類の排出削減及びその**国際展開、物流分野等**の脱炭素化等に向けた取組を推進する。

- 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業<7,830 (3,330) > ☆
- 脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業<7,500 (7,500) > ☆ など



廃プラスチックリサイクル設備
(出典：EJLB「ジパ」(株))



日本の技術の国際展開の一環として、JCMを通じて途上国に導入された**廃棄物発電施設**

1.2 ビジネス主導の国際展開・国際協力の推進

JCMを通じ、日本の優れた**低炭素・脱炭素技術**の国際展開とともに、相手国と協働した**コ・イノベーション**による**技術創出・普及**を図る。

また、代替フロンの回収・破壊やグリーン冷媒技術の国際展開、廃棄物処理施設等環境インフラ輸出の支援を進める。

- 二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業<11,100 (9,100) > ☆
- 環境国際協力・インフラ戦略推進費<472 (327) > など

1.3 脱炭素経営等に取り組む企業に資金が集まる市場環境醸成

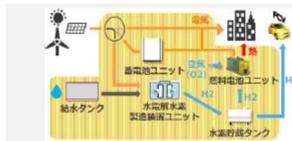
パリ協定と整合した野心的な目標の設定や気候関連リスク・チャンスを織り込む経営戦略の策定・開示など企業の**脱炭素経営**を強力に推進するとともに、**ESG地域金融の普及促進、グリーンボンドの発行促進等**を通じて、**グリーンファイナンス**の更なる活性化を図る。

- SBT達成に向けたCO2削減計画モデル事業<300 (100) > ☆
- パリ協定達成に向けた企業のバリューチェーン全体での削減取組推進事業<621 (621) > ☆
- ESG金融ステップアップ・プログラム推進事業<300 (300) > ☆
- 地域脱炭素投資促進ファンド事業<4,800 (4,600) > ☆ など

1.4 地域を元気にする再生可能エネルギーの導入促進

今世紀後半のできるだけ早期に「脱炭素社会」を実現するためにも、**再生可能エネルギーの主力電源化**に向け、**水素等の蓄エネルギー技術**も活用しながら最大限の導入に取り組む。**石炭火力発電**については、引き続き、厳しく対応する。

- 再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業<5,000 (5,000) > ☆
- 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業<7,500 (新規) > ☆
- 水素を活用した社会基盤構築事業<3,000 (600) > ☆
- CO2中長期大幅削減に向けたエネルギー転換部門低炭素化に向けたフォロアアップ事業<150 (150) > ☆
- 既存インフラを活用した再エネ普及加速化事業<200(200)> ☆ など



再生可能エネルギー等の地域資源からも製造できる「究極の環境型エネルギー」である**水素**を活用した、再エネの最大限導入モデルの構築例

2

今世紀後半を見通した技術のイノベーションを通じた社会の転換

(単位: 百万円 | ☆: エネ特、★: 一部エネ特)

長期戦略を踏まえた「脱炭素社会」をはじめとする中長期のゴール実現や循環経済の構築に向け、ビジネス主導による非連続的なイノベーションを推進。デジタル革新の果実を積極的に取込み、環境政策のバージョンアップを推進します。

2.1 脱炭素社会を引き寄せるイノベーションの加速化

再エネ等由来水素の利活用、窒化ガリウム (GaN) やセルロースナノファイバー (CNF)、二酸化炭素回収・有効利用・貯留 (CCUS) など、温室効果ガスの大幅削減に必要となる非連続的なイノベーションを後押しする。

- 未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業 <2,500 (2,500) > ☆
- CCUS早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業 <9,000 (7,220) > ☆
- 再エネ等を活用した水素社会推進事業 <3,980 (3,480) > ☆ など



国内初の商用規模のCO2分離回収技術実証設備 (大牟田市で建設中) の完成予想図



CNF活用部材を搭載したナノセルロースウィークルの展示

2.2 資源効率性の改善に資する技術開発、社会実装の推進

海洋プラスチック対策にも資するプラスチック代替素材の開発・普及や先進企業との連携による新たな循環ビジネスの取組推進 (CEチャレンジ) 等により、我が国経済の更なる資源効率性改善を図る。

- 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業 <5,000 (3,500) > ☆
- 循環経済構築力強化プログラム事業 <103 (24) > など



プラスチック代替素材を使用した例

(出典: 株式会社カネカ)

2.3 Society 5.0時代に即した新政策の創出・拡大

IoT・AIによるごみ収集ルート最適化やナッジ等の行動科学の知見と組み合わせた行動変容の促進、ブロックチェーン技術を活用したCO2削減価値取引の実証、環境DNA分析手法の標準化など、デジタル技術とデータの活用による新政策を推進。

- 低炭素型の行動変容を促す情報発信 (ナッジ) 等による家庭等の自発的対策推進事業 <3,000 (3,000) > ☆
- 里地里山及び湿地における絶滅危惧種分布重要地域抽出調査費 <40 (33) > など



BI-Tech (バイテック)

行動インサイト (Behavioral Insights) と技術 (Tech) の融合 (BI-Tech: バイテック) により、IoTでビッグデータを収集し、AIで解析してパーソナライズしたフィードバックで効果的な行動変容を促進

3

地域資源を活用した地域の持続可能性の向上

(単位: 百万円 | ☆: エネ特、★: 一部エネ特)

地域資源を持続可能な形で活用することで、各地域が自立・分散しつつ、補完し合う地域づくりを推進。住む人が自分たちの地域を愛し、積極的に関わろうと思えるような取組を応援します。

3.1 創造的な地域づくりを加速する基幹政策の推進

地域循環共生圏の創造に向けたプラットフォームの運用や地方機関の体制強化、ESG地域金融の普及拡大、浄化槽法改正を踏まえた污水処理リノベーション (合併処理浄化槽への転換等) 等、創造的な地域づくりの基幹となる政策を推進する。

- 環境で地方を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費 <500 (500) >
- 地域課題の解決に向けた地域循環共生圏パートナーシップ基盤強化事業 <130 (新規) >
- 開発事業者と地域の連携による地域循環共生圏構築推進事業 <30 (新規) >
- 浄化槽の整備 <13,000 (11,577) > ★ など

3.2 地域資源を活かした自立的な地域経済の活性化

廃棄物処理施設を核とする地域エネルギーセンターの構築、公共交通機関の低炭素化・利用促進、配送拠点のエネルギーステーション化等により、地域経済を自立的に活性化させる。

- 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業 (「一般廃棄物処理施設の整備」の内数) <25,950 (25,950) > ☆
- 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 <9,650 (6,000) > ☆ など

資料: 小田原市



小田原市が実現を目指す地域循環共生圏の姿



廃棄物処理施設を核とする地域エネルギーセンターの構築

3.3 保全と利用が好循環する自然ツーリズムの推進

新たな世界自然遺産の登録や「国立公園満喫プロジェクト」の推進、国立・国定公園の新規指定や大規模拡張、新宿御苑等国民公園の活用、エコツーリズムや「新・湯治」の推進等に取り組む。

- 日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 <486 (437) >
- 世界遺産保全管理拠点施設等整備費 <59 (11) >
- 国立公園満喫プロジェクト等推進事業 <16,032 (11,173) > ★
- 国民公園等魅力向上推進事業 <260 (新規) > など



2020年夏の登録を目指す奄美・沖縄世界自然遺産候補地



国立公園満喫プロジェクトによる国立公園の滞在環境の向上 (伊勢志摩)

3.4 「地元愛」を育む美しく豊かな地域環境の醸成

海洋ごみの回収処理に取り組む地方自治体や、里山等の自然環境保全に係る民間・自治体の取組を促進するとともに、良好な星空等に着目した地域の活性化、希少野生動物種の保護増殖を推進する。

- 海岸漂着物等地域対策推進事業 <4,100 (400) >
- 希少種保護推進費 <784 (760) >
- ポスト2020目標に向けた民間取組を活用した新たな自然環境保護のあり方の検討費 <58 (新規) >
- 騒音・振動・悪臭等公害防止強化対策費 <57 (44) > など



海岸での漂着ごみの事例 (山形県酒田市飛鳥)



中央アルプスにおけるライチョウの復活

ライフスタイルが健康・快適・安全であることと、そのくらしがずっと続くものであること。その両立を目指して様々な施策を講じるとともに、少子高齢化等、今日の社会が抱える課題に対する環境サイドからの対応に取り組みます。

4.1 持続可能性と両立する豊かさ・快適さの追求

ライフスタイルのイノベーションを促進するため、住宅等におけるZEH・ZEB化の更なる推進やナッジの活用、プラスチック資源循環、食品ロス削減に向けた普及啓発・広報等を進める。また、法整備を受け、動物愛護管理に係る体制（マイクロチップによる犬猫登録等）整備、愛玩動物看護師の資格制度整備等を進める。

- 戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業 <6,450 (6,350)> ☆
- 業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化・省CO2促進事業 <9,000 (5,000)> ☆
- 低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）等による家庭等の自発的対策推進事業（再掲） <3,000 (3,000)> ☆
- 食品ロス削減及び食品廃棄物等の3R推進事業費 <154 (93)> ☆
- 動物愛護管理推進費 <580 (352)> など



ZEH イメージ図

住宅の高断熱化と高効率設備による省エネ、太陽光発電等によるエネルギー創出により、1年間で消費する住宅のエネルギー量を正味でゼロに。



マイクロチップの読み取り
改正動物愛護管理法で規定された販売される犬猫への装着の義務化（R4年を予定）に係る情報登録システムを構築する。

4.2 くらしを取り巻く環境の安全性の向上

石棉飛散防止対策を強化するとともに、PCB廃棄物の適正処理、一般廃棄物処理施設の更新等を推進。また、WBGT（暑さ指数）の発信体制強化を含む暑熱対策を推進する。

- アスベスト飛散防止総合対策費 <222 (72)>
- 一般廃棄物処理施設の整備 <84,300 (61,500)> ★
- クールシティ推進事業 <73 (57)> など



石綿含有吹付け材の除去作業の様子



一般廃棄物処理施設の整備

4.3 少子高齢化がもたらす課題への環境分野での対応

安心できる子育て環境づくりに資するエコチル調査を実施するとともに、高齢化社会に対応したごみ処理システムのあり方に関する検討や、更なる排出量増加が見込まれる紙おむつのリサイクルの普及に取り組む。

- 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） <6,721 (5,905)>
- リサイクルシステム統合強化による循環資源利用高度化促進事業 <275 (262)> など

エコチル調査
10万組の親子を対象にした、子どもの健康と環境に関する追跡調査を引き続き実施



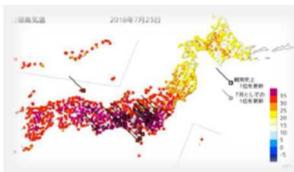
志布志市では、紙おむつの再資源化を検討。2020年の稼働に向け検討・準備中。
資料：志布志市

顕在化する気候変動に対処し、将来の気候変動影響に備える「適応」を着実に推進するとともに、地震等を含む災害が起こってしまった場合への備えを一段と強化。併せて、鳥獣等による生活リスクの低減策を講じ、自然の脅威への備えと対策を進めます。

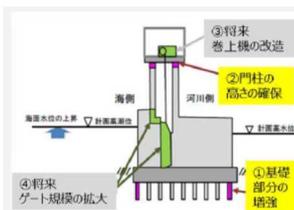
5.1 気候変動に適応したレジリエントな社会づくり

気候変動適応法に基づき、環境省が旗振り役となって政府一丸となり適応を強力に推進する。気候変動影響等に係る科学的知見の集積、情報基盤の充実、影響評価の実施、PDCA手法の開発、広域連携、分野間連携による適応策の強化、熱中症対策の一層の強化などを通じて、地方公共団体の地域適応計画の策定や地域気候変動適応センターの設置を促進するとともに、気候変動に対して強靱な地域作りや適応ビジネスの展開につなげる。

- 気候変動影響評価・適応推進事業 <898 (865)>
- 熱中症対策推進事業 <162 (139)>
- クールシティ推進事業（再掲） <73 (57)> など



2018年7月23日の最高気温分布
埼玉県熊谷市で41.1℃を観測し、国内の最高気温が更新されたほか、全国各地で観測史上1位を記録。



日光川水閘門

将来の豪雨災害の頻発化等を見越して、設計段階で幅を持った降水量を想定し、基礎部分を予め増強するなど、施設の増強が容易な構造形式を採用。

5.2 災害への備えのさらなる強化・高度化

災害時にも機能する自立・分散型エネルギー設備の導入を推進するとともに、大規模災害に備えた万全な災害廃棄物処理体制の構築や、災害時における化学物質漏洩に備えたPRTRデータの利活用を推進する。

- 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 <11,600 (3,400)> ☆
- 大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業 <961 (341)>
- PRTR制度運用・データ活用事業 <373 (192)> など



避難所に設置した太陽光発電



平成30年7月豪雨による災害廃棄物

5.3 積極的な鳥獣管理等による生活リスクの低減

シカ・イノシシの計画的な捕獲（豚コレラ対策としての捕獲も実施）、ヒアリ侵入への水際対策を含む外来種防除等の推進により、生物多様性を保全するとともに、農業や生活への被害を防止する。

- 指定管理鳥獣捕獲等事業費 <3,000 (500)>
- 野生鳥獣感染症対策事業費 <258 (83)>
- 外来生物対策管理事業費 <144 (140)>
- 特定外来生物防除等推進事業 <574 (574)> など



増えすぎたシカやイノシシによる農業や生活環境等への被害、植生の衰退による生態系への影響を防止するため、都道府県による捕獲等の事業を支援している。

6 東日本大震災からの復興・再生に向けた取組

(単位：百万円 | ☆：エネ特、○：復興特)

東日本大震災から8年が経過。引き続き、被災地の環境再生に向けた取組を一步一步着実に積み重ねていくとともに、福島復興の新たなステージを目指す**未来志向の取組**にも取り組んでいきます。

6.1 環境再生の取組の着実かつ確実な実施

中間貯蔵施設の整備や施設への搬入、指定廃棄物等の処理などの、被災地における**環境再生の取組**を、**安全第一**を旨として、着実に実施する。福島県内で発生した除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、**最終処分量を低減するため、除去土壌等の減容・再生利用を進める。**

- 中間貯蔵施設の整備等 <561,156 (208,127) > ○
- 除去土壌等の適正管理・搬出等の実施 <54,035 (118,686) > ○
- 特定復興再生拠点整備事業 <70,791 (86,941) > ○
- 放射性物質汚染廃棄物処理事業 <104,621 (100,383) > ○ など



中間貯蔵施設

除染で取り除いた土壌等を、最終処分をするまでの間、安全に管理・保管するための施設。



特定廃棄物埋立処分施設

既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用し、福島県内で発生した特定廃棄物等を埋立処分。

6.2 未来志向の取組による復興の加速化

復興の更なる加速化に向け、脱炭素や資源循環、自然共生などの環境分野を軸とした「**福島再生・未来志向プロジェクト**」を推進。脱炭素まちづくりの支援や「**ふくしまグリーン復興構想**」、地域活性化、放射線健康管理・リスクコミュニケーション等の取組を進める。

- 脱炭素・資源循環「まち・暮らし創生」FS事業 <400 (400) > ☆
- 放射線健康管理・健康不安対策事業費 <1,348 (1,331) >
- 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業（再掲） <7,830 (3,330) > ☆
- 自然公園等事業等 <13,234 (11,641) > など



尾瀬国立公園等の魅力向上

ふくしまグリーン復興構想の一環として、国立公園等における施設整備や自然環境整備交付金等による支援を実施。

尾瀬沼ビジターセンター整備後予想図



学生と地域の交流

檜葉町で首都圏等の学生ボランティアによる「米作り」を開催し、地域活性化に貢献。



リスキミ・情報発信

特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」等を活用し、ホープツーリズムに貢献。

7 地球規模の課題の解決に向けた国際環境協力

(単位：百万円 | ☆：エネ特、★：一部エネ特)

G20の成果を踏まえつつ、地球規模の環境課題への、環境先進国としての責任ある貢献を実施。様々な形態での取組を通して、我が国の強みを活かした**国際貢献**を行います。

7.1 実効的な国際枠組みづくりへの積極的貢献

「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けた「**G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組**」を着実に実行するとともに、**海洋プラスチックごみ対策に関する国連下の議論に貢献**するほか、2020年以降の国際的な化学物質管理戦略（ポストSAICM）の構築、**SATOYAMAイニシアティブ**の推進、**生物多様性条約ポスト2020目標の採択**、**COP25でのバリ協定実施指針の策定**、**我が国の先進的なフロン対策の国際展開**等による気候変動対策の推進など、国際的な枠組み作りに積極的に貢献する。

- 海洋プラスチックごみ総合対策費 <367 (58) >
- 2020年以降の国際化学物質管理枠組対応拠出金 <185 (新規) >
- 国連大学拠出金（SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業） <145 (145) >
- ポスト2020目標検討等調査費 <52 (44) >
- 国際パートナーシップを活用した高効率ノンフロン機器導入拡大等事業 <189 (189) > ☆ など



G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合
G20史上初めて環境大臣が集まり、イノベーションによる環境と成長の好循環に向けて、気候変動や海洋プラスチックごみ問題などについて議論。



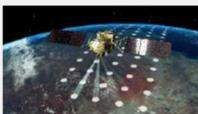
フィリピンの里山

世界各地の二次的自然環境の保全と持続可能な利用を推進する**SATOYAMAイニシアティブ**。20カ国を含む253団体が国際パートナーシップに参画。

7.2 建設的な国際議論の基礎を成す科学的知見の充実

海洋プラスチックごみ等に関する科学的知見（モニタリング、排出口インベントリ等）の充実を図るとともに、**衛星いぶきシリーズ**による世界の温室効果ガス排出量の特定・透明性向上、**沖合海底自然環境保全地域**の管理等を推進する。

- 海洋プラスチックごみ総合対策費（再掲） <367 (58) >
- いぶき（GOSAT）シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業等 <2,580 (1,975) > ★
- 沖合海底自然環境保全地域管理事業費 <296 (40) > など



温室効果ガス観測技術衛星

いぶき2号(GOSAT-2)

地球全域の二酸化炭素とメタンなどの濃度を宇宙から長期間計測することで、気候変動に関する科学的発展と各国の気候変動政策に貢献する。

7.3 持続可能な社会構築に取り組む途上国等の支援

G20サミット、TICAD7等を踏まえ、**アジア・アフリカの途上国等**に対し、**廃棄物管理に関するキャパシティビルディング**、「**MOYAIイニシアティブ**」に基づく**水俣条約の実施支援**、**大気・水汚染対策**や**海洋プラスチックごみ対策支援**等を推進する。

- アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金 <94 (64) >
- 水俣に関する水俣条約実施推進事業 <323 (319) >
- 海洋プラスチックごみ総合対策費（再掲） <367 (58) >
- ASEAN海洋ごみナレッジ・センターの運営支援費（「環境国際協力・インフラ戦略推進費」（再掲）の内数） <200 (30) > など



アフリカのきれいな街プラットフォーム (ACCP)

アフリカ各国の廃棄物管理の向上を図るため、2017年に環境省、国連人居居住計画 (UN-Habitat) 等により設立。

◆ トピック

「アフリカのきれいな街プラットフォーム第2回全体会合」と「TICAD7」

ACCP 第2回全体会合の成果

環境省は、独立行政法人国際協力機構（JICA）、横浜市、国連環境計画（UNEP）及び国連人間居住計画（UN-Habitat）とともに、横浜で行われた第7回アフリカ開発会議（TICAD7）の公式サイドイベントとして、「アフリカのきれいな街プラットフォーム（ACCP）第2回全体会合」を8月26～27日に開催しました。

会合には、アフリカ38カ国の参加を含む、約400名が参加しました。数多くあるTICAD7の公式サイドイベントのうち、最大規模の会合となりました。

1日目は、あきもと環境副大臣が冒頭挨拶を行い、我が国の廃棄物管理の制度・技術をアフリカ各国と共有することで廃棄物管理を向

上させる旨強調しました。その後、アフリカでの事業展開に関心を有する多くの日本企業から、プレゼンテーションや出展ブースを通じて技術や事業の紹介がなされました。また、JICAが作成した「アフリカ廃棄物管理・環境教育ガイドブック」が公表され、アフリカでの環境教育事例が共有

されました。最後に、勝俣環境大臣政務官が挨拶を行い、環境教育を通じて、ごみの分別や削減に関する国民意識を向上させることが重要である旨強調しました。

2日目は、JICAが作成した「アフリカ固形廃棄物管理データブック2019」が公表され、基礎データの継続的な収集・更新の必要性が確認されました。また、廃棄物管理の改善に向けた資金動員や、これに関連してアフリカ各国の廃棄物管理に対する優先順位を上げることの

必要性について、議論がなされました。

ハイレベルセッションでは、原田環境大臣がステートメントを行い、アフリカの廃棄物管理の向上に対する環境省の貢献を表明しました。最後に、本会合の成果文書として、ACCPの今後の活動の方向性を示す「ACCP 横浜行動指針」（次頁に概要）が採択され、本会合の成果をTICAD7にインプットしてアフリカ各国の廃棄物管理をより一層推進していくことを確認しました。

原田環境大臣のステートメント

原田大臣は、ステートメントの中で、今後特に強化したい点として次の3点を述べました。

1点目は、ACCPの事務局機能の強化です。このプラットフォームは、日本のものではなく、アフリカ各国のものです。アフリカ各

国のACCPへのオーナーシップを高め、現地に活動の軸を移していくことが重要です。このため、アフリカに本部を有するUN-HabitatがアフリカでのACCP事務局の中核を担うことを要請し、事務局機能を強化します。

2点目は、最終処分場の安全性向上です。アフリカの多くの国は、増大する廃棄物に対処できず、ごみが山積みになれ、火災、崩落、環境汚染などの問題に直面しています。まずは、直面するこの問題に対処していくことが重要です。我が国は、最終処分場の安全性向上・環境改善のため

の簡易でローコストの技術である「福岡方式」を開発し、適用してきた歴史があります。この「福岡方式」をアフリカ各国が積極的に活用できるように、モザンビークのフレネ処分場において、ACCPのパイロットプロジェクトを実施します。この教訓を取りまとめ、マニュアル化し、アフリカ各



国連環境計画(UNEP)アフリカ事務所長のビアオ氏と

国と共有し、「福岡方式」の普及を図ります。

3点目は、人材育成です。適正な廃棄物管理には、関連する法制度を整備し、運用していく人材が欠かせません。そのような人材を育成すべく、日本の経験や技術について学ぶ訪日研修の実施に加え、アフリカ現地トレーニングセンターの設置を進めています。加えて、横浜市、東京都、大阪市、福岡市、北九州市など、廃棄物管理の豊富な実務経験がある日本の地方公共団体と連携し、より効果的な人材育成を行います。

モザンビークにおける廃棄物管理プロジェクト

モザンビーク・マプト市のフレネ廃棄物処分場において、ACCPのモデルプロジェクトとして導入する、「福岡方式」（準好気性埋立構造）は、①埋立地基礎地盤への浸出水の浸透を防止するとともに、②埋立層内の発酵熱によって、自然に集排水管から埋立地内部へ空気を流入させることによって、廃棄物の好気性分解を促進し、集水する段階でできる限り浸出水を浄化しようとする、我が国発の処分場管理技術です。



フレネ処分場の全景



JICA・横浜市専門家によるフレネ処分場緊急調査(2018年2月)

TICAD 7

TICAD (Tokyo International Conference on African Development (アフリカ開発会議)) は、1993年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画 (UNDP)、世界銀行及びアフリカ連合委員会 (AUC) と共同で開催しています。TICAD7 は、安倍総理が共同議長を務め、麻生副総理等が出席し、8月28日～30日に横浜市のパシフィコ横浜で開催されました。

安倍総理は開会式の演説で、ACCP について、「日本とアフリカ 36 か国、国連機関が力を寄せ合い、アフリカの街からゴミを減らし、再利用・再生する試みです。10 年単位で、努力が必要な事業です。」と紹介しました。

29日の「気候変動・防災」に関するテーマ別会合には、城内環境副大臣が参加し、①適応と防災への包括的な対応に際して、気候変動予測などに関する最新の科学的知見に基づき、地域の状況とニーズに応じた計画づくりが必要であること、②G20で採択した「G20 適応と強靱なインフラに関するアクション・アジェンダ」に基づく活動の一つ



グテーレス国連事務総長と

として、都市強靱化と持続可能性を高めるため、「地域社会におけるイノベーションのための教育パートナーシップ：EPIC」アフリカの設立を支援したことなどを発信し、また ACCP の取組を PR しました。

30日に採択された首脳宣言には、「持続可能で強靱な社会の深化」として、「海洋プラスチックごみ、海洋汚染、IUU 漁業の削減、生物多様性の保全と持続可能な利用、きれいな水と衛生、廃棄物管理等、その他の差し迫った環境問題に対処する必要性を強調する」ことなどが盛り込まれました。

ACCP横浜行動指針の概要

- アフリカのきれいな街プラットフォーム (ACGP) の活動の方向性を示した文書。TICAD7のサイドイベント「ACGP第2回全体会合」で採択。
- 本会合の成果をTICAD7にインプットし、ACGPの活動を今後更に活性化。

1. ACCPへの参加の拡大

- ・ 先進国及び開発機関のACCPへの参加を奨励
- ・ 民間企業等との連携強化

2. ACCP事務局機能の強化

- ・ アフリカに本部を有するLNN-Habitatが事務局の中核を担うことを要請

3. ACCP全体会合の開催

- ・ 将来、TICADの機会に合わせて、ACCPの全体会合を開催
- ・ 様々な機会会でワークショップやセミナーを開催

4. 能力強化・知見の共創

- ・ アフリカ現地トレーニングセンターの設置
- ・ スタディツアーによる相互学習

5. 基礎データの継続的な整備

- ・ 「アフリカ廃棄物データブック2019」の活用

6. SDGs達成に向けた進捗のモニタリング

- ・ SDGsの進捗の的確な把握

7. 収集・運搬体制の改善

- ・ インフォーマルセクターの重要な役割に留意し、ステークホルダーとの連携強化

8. 最終処分場の安全性向上

- ・ 福岡方式(準好気性埋立方式)のマニュアル作成・普及促進

9. 廃棄物の3R・適正な処分の推進

- ・ 廃棄物・3Rビジネスの促進に向けた官民連携

10. 普及啓発活動の促進

- ・ 「アフリカ廃棄物管理・環境教育ガイドブック」の活用

11. 現地での成功事例の創出

- ・ モザンビークのフレネ処分場のACCPパイロットプロジェクトを推進
- ・ 日本の地方公共団体(横浜市、東京都、大阪市、福岡市、北九州市)と連携し、訪日研修・アフリカ現地研修を促進

◆ 活動報告

次期 G20 議長国であるサウジアラビアへの訪問（環境大臣の原田より）

フードリー環境・水・農業大臣との会談

8月27～30日、G20議長国であるサウジアラビアを訪問し、28日にはフードリー環境・水・農業大臣（6月のG20軽井沢会合の際にバイ会談を行ったファキーハ環境担当副大臣ら同席）と会談しました。会談では、本年10月に我が国で開催するG20資源効率性対話の機会に行う「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」に基づく第1回フォローアップ総会に向けて協力して取り組んでいくとともに、来年のG20においても海洋プラスチックごみ問題は重要な課題として引き続き連携・協力していくことで一致しました。



資源効率性対話には、G20及びアウトリーチ国の多くの担当官に加え、国際機関や民間団体も参加します。私からはフードリー大臣に対し、本会合に積極的に参加いただき、サウジアラビアの優良事例を共有いただきたい、また、来年には第2回総会を是非開催いただきたいとお願いしました。

あわせて、廃棄物処理問題など両国の環境分野での協力を引き続き推進していくことに合意しました。

廃棄物管理については、2017年に両国首脳が発表した「日・サウジ・ビジョン 2030」の達成に向け、サウジアラビアにおいて国家廃

棄物管理センターを設立するなどの取組が進められており、その中心的な役割を担うのが環境・水・農業省です。

適切な廃棄物管理は、海洋プラスチック対策に貢献するのみならず、循環経済の構築にもつながるものであり、引き続き協力して取組を進めていきたいと考えています。本年1月には、リヤド及びダンマンで廃棄物管理ワークショップを開催し、関係省庁、アラムコ（国営石油会社）、民間企業から多数の御出席をいただきました。来年も同様のワークショップを開催したいと考えています。

リヤド市埋立処分場

首都リヤドから、1時間弱の距離に広大な砂漠があり、そこにリヤド市唯一の廃棄物埋立処分場があります。29



日にこれを視察しました。視察では、アルバシイ自治副大臣及びリヤド市から管理・運営体制についての説明を受けるとともに、サウジアラビアにおける廃棄物処理の現状や課題について意見交換を行いました。

リヤド市埋立処分場概況

- ◆ リヤド市（人口約500万人）唯一の廃棄物処分場。
- ◆ スライ地区（リヤド郊外の砂漠の中）に立地しており、周辺は塙で囲まれている。
- ◆ 広さは8kmあり、エリアを4つに区分して使用されている。
- ◆ このうち3つのエリアは埋まっており、4つ目のエリアにて新しく建設される見込みである。

リヤド市埋立処分場エリア図



処分場の様子



斜面は45度以下（段差なし）にきれいに覆土・整形されている様子。

地域循環共生圏 ～日本発の脱炭素化・SDGs構想～

地域の自然環境の保全や再生を進め、そこから得られる恵みを上手に活用することで、地域の社会や経済にも貢献していこうという取組（地域循環共生圏の構築）を推進しています。

人口減少時代に入り、高齢化や過疎化が進む地方ですが、一方で自然の恵みの宝庫です。その恵みを環境に配慮された持続可能な形で、エネルギー・食糧・観光資源として活用できれば地方を元気にすることができます。

また、地方は都市に依存していると思われがちですが、実は、都市が地方に依存しているのです。地方の自然の恵みが生み出す多くのエネルギー・水・食糧、そして人材も地方から都市にもたらされています。都市と地方のそういったつながりの大切さに目を向け、都市と地方がお互いに支え合う関係を強固にすることで、複合化する環境・経済・社会の諸問題を同時に解決することができるのではないのでしょうか。

環境省HP「つなげよう、支えよう 森里川海」

<http://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/>

■ 地域での実践事例と手引き

地域循環共生圏を具現化するため、環境省では、平成 28 年度から全国 10 の地域で実証事業を進めています。

<10 地域>

- ・宮城県南三陸町
- ・石川県珠洲市
- ・大阪府吹田市／能勢町
- ・山口県樞野川流域
- ・福岡県宗像市
- ・神奈川県小田原市
- ・滋賀県東近江市
- ・岡山県高梁川流域
- ・徳島県吉野川流域
- ・佐賀県鹿島市

10 地域での取組を踏まえ、「森里川海からはじめる地域づくり 地域循環共生圏構築の手引き」を作成しました。地域循環共生圏の構築を進めていくために必要な取組の手法やプロセス、事例、課題解決のヒント、ワークシート等を紹介しています。是非ご活用ください。

■ 地域循環共生圏づくりプラットフォーム

平成 31 年度からは、地域循環共生圏づくりに資するプロフェッショナル人材や情報の集約、地域と企業等とのマッチング支援など、地域循環共生圏の創造を強力に推進する「地域循環共生圏づくりプラットフォーム」を構築するための活動団体を公募し、35 件を選定しました。今後の活動にご期待下さい。



ENVIRONMENT NEWS

2019 年 9 月号（令和元年 9 月 6 日発行）

表紙写真：

「アフリカの美しい街プラットフォーム（ACCP）
第 2 回全体会合」（令和元年 8 月 26・27 日）

【印刷・発行】

環境省

大臣官房総務課広報室

大臣官房総合政策課企画評価・政策プロモーション室

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館

代表：03-3581-3351